

新型コロナウイルスに感染の疑いがある場合

下記の表に従い、対応いたします。

状況	対応
①生徒さん本人が感染した場合	治癒するまでレッスンは自粛してください。 陽性と判明してから2週間は原則として対面レッスンはできません。 レッスンへの参加は保健所の許可が下りた場合となります。 教室は状況により臨時休校となる場合があります。 保健所の指示に従い対応します。
②同居の家族が感染した場合	生徒さんは濃厚接触者となるため、ご家族の陽性判明から2週間は原則としてレッスンを自粛、もしくはオンラインレッスンを受講していただきます（要相談）。 レッスン再開は、健康観察期間終了後、保健所の許可が下りた場合となります。
③講師が感染した場合	治癒するまでレッスンは休講となります。 教室は状況により臨時休校となる場合があります。 再開日程については保健所と相談して決定します。
④生徒さん本人、または家族が濃厚接触者となった場合	判明日から2週間は原則としてレッスンを自粛、もしくはオンラインレッスンを受講していただきます（要相談）。 レッスン再開は、健康観察期間終了後、保健所の許可が下りた場合となります。
⑤講師が濃厚接触者となった場合	判明日から2週間はレッスンは休講となります。 レッスン再開は、健康観察期間終了後、保健所の許可が下りた場合となります。

！科・コースによりオンラインレッスンの対応ができないことがあります。

ご了承ください。